

様式3

## 随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	館山市生活支援体制整備事業			
	業務概要	地域における高齢者の生活支援体制の整備の推進 (1)地域の高齢者支援ニーズ及び地域資源の把握、問題提起、(2)生活支援・介護予防サービスの資源開発(サービスの創出)、(3)関係者間のネットワーク化・連携・協働の体制づくり、働きかけ、(4)多様な関係主体間の情報共有及び連携・協働による取組の推進、(5)支援やサービスの担い手となるボランティア等の養成、(6)地域ニーズとサービスのマッチング			
	契約金額	金5,100,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
地域包括ケアシステムの構築に向け、最も重要な役割をになう地域住民を代表する「支え合い相談員」を中心に、地域課題を協議する場となる「支え合い会議」を構成することとなる民生委員・児童委員、地域住民や社会福祉関係者の活動が重要となる。本事業を実施するために中核となる福祉関係者との密接な関係を持ち、地域の福祉推進の中核としての役割を担い活動を行なっている団体は、館山市社会福祉協議会以外に存在しないため随意契約とするものである。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	市民総合賠償補償保険			
	業務概要	市が法律上の賠償責任を負う場合の保険金及び賠償責任の有無によらない見舞金の支払い			
	契約金額	金765,274円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-2 全国市長会			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
契約相手に当たる「全国市長会」については、地方自治法第263条の3の規定に基づき、市長の全国的連合組織として総務大臣に届けられた団体であり、令和2年度現在で634市（加入率80.1%）が加入しており、加入市間の相互救済を目的とし、館山市も会員市となっているため。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	自動車損害共済保険		
	業務概要	市が所有する自動車の事故等による損害共済金の支払い		
	契約金額	金2,170,945円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和3年4月1日		
	契約期間	令和3年4月1日	～	令和4年3月31日
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-1 公益社団法人 全国市有物件災害共済会		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害等による損害に対する相互救済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、令和2年7月末現在の会員数は792市中791市(加入率99.8%)が加入しており、館山市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。</p>				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	建物総合損害共済保険	
	業務概要	市が所有する建物の災害等による損害共済金の支払い	
	契約金額	金2,893,724円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-1 公益社団法人 全国市有物件災害共済会	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害等による損害に対する相互救済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、令和2年7月末現在の会員数は792市中791市(加入率99.8%)が加入しており、館山市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課
高齢者福祉課

契約内容	契約件名	館山市新型コロナウイルス感染症対策 高齢者等PCR検査助成事業委託 (単価契約)			
	業務概要	<p>本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する観点から、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方が本人の希望によりPCR検査を行う場合に、その費用の一部を現物給付として助成するため、1件あたり2万円の単価契約で、検査予約受付から申請受付・検体採取・検査実施・検査結果通知までの一連の業務を一体的に委託するものである。</p> <p>受検希望者は委託先に直接予約申込をし、検査当日、検査実施機関にて申請書を記入、1万円自己負担の上で受検するものとする。検査結果は委託先より本人あてに郵送する。なお、万が一陽性者が発生した場合は、検査実施機関より本人及び保健所へ連絡し、その後は保健所対応となる。</p>			
	契約金額	執行予定額 1,200,000円(消費税及び地方消費税を含む) 1件あたり 20,000円 × 検査実施予定件数 60件			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>当該法人は、市内において、かかりつけ患者以外の方を対象に新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査が実施可能な医療機関のうち、その実施を公表可能で、検査予約受付から申請受付・検体採取・検査実施・検査結果通知までの一体的実施が可能な唯一の医療機関である。</p> <p>また、契約単価は、国の補助事業における上限単価である。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	社会福祉法人指導監査等支援業務委託（単価契約）	
	業務概要	社会福祉法人の指導監査に係る書類審査及び相談対応等	
	契約金額	別紙 業務単価一覧表のとおり	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	柏市柏4丁目6番13号 千葉市中央区登戸5丁目15番13号 柏市西原1丁目31番2号 小栗 一徳 、 鈴木 敦子 、 高橋 秀和	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下		
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
本業務において、社会福祉法人の運営（財務）状況等についての確認を行う上で、福祉関連法並びに会計上の財務諸表等に精通していなければならない。そのため、専門知識や経験がある、日本公認会計士協会千葉会に所属する公認会計士と契約を締結する。			

## 業務単価一覧表

令和3年度社会福祉法人指導監査等支援業務委託（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

項目	業務内容	単位	単価(税抜)
疑問点等への対応・法人設立認可等の審査に当たったの助言	指導監査実施時の他、社会福祉法人からの問合せに伴って生じた疑問点に対する市からの相談に随時応じ、助言等を行う。 法人設立時・定款変更時等において、市が必要な対応を検討するにあたり、その相談に応じ、助言を行う。 なお、相談にかかる助言については、原則電子メールで行う。	月	金30,000円
社会福祉法人の指導監査に係る書類審査等及び相談対応	市が所轄庁となる社会福祉法人(7法人を予定)に対する指導監査実施にあたり、法人から提出された書類を審査し、問題点の指摘等の助言をする。その他、市職員が事前に把握した疑問や問題点及び事後に生じた問題点等に対して市が必要な対応を検討するにあたり、その相談に応じ、助言を行う。 なお、相談にかかる助言については、原則電子メールで行う。	1法人あたり 年	金30,000円

様式3

## 随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	移住相談業務委託		
	業務概要	専門の相談員を配置し、移住定住相談業務を行う。		
	契約金額	金4,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和3年4月1日		
	契約期間	令和3年4月1日	~	令和4年3月31日
	契約の相手	館山市布良303-1 特定非営利活動法人おせっ会		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>移住定住事業は市の主要施策であり、移住定住が促進されることにより、地域の活性化が期待できる。移住定住の促進を目的とし、館山市内で活発に活動している移住支援団体は当該団体のみであり、移住定住施策の様々なノウハウや地域情報等を集積し蓄積している。また、当該団体は、これまでの活動実績に伴い、報道あるいは出版各社とも良好な関係を構築しているため、情報発信能力にも大変優れている。それらの状況から本委託を円滑に遂行し、その目的を最も効果的に達成することを期待できる唯一の団体である。</p>				



様式3

## 随意契約理由書

担当課

生涯学習課

契約内容	契約件名	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」保存管理業務委託	
	業務概要	国史跡である「里見氏城跡 稲村城跡」の景観を維持するため、草刈りや排水溝や枳に溜まったゴミや土砂等の取り除き作業を行う。	
	契約金額	金448,800円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市稲67 稲区	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
稲村城跡の地元である稲区に委託することにより、日々の監視を行い状況を常に把握することができ、その都度整備作業を行うことができることから、適正な保存管理状態を保つことができるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	包括的相談支援業務委託			
	業務概要	包括的相談支援業務を委託する。			
	契約金額	金5,332,265円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人館山市社会福祉協議会			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本業務の目的は、どんな相談もワンストップで受ける断らない相談窓口の設置である。具体的には、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、支援を提供していくものである。</p> <p>相談者に対し支援を提供するうえで、行政、福祉団体、ボランティア団体等とのネットワークを有しており、各機関との調整がスムーズに行え、また、民生委員の事務も受託しており、地域のニーズを把握することができる館山市社会福祉協議会と契約をするものである。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

農水産課

契約内容	契約件名	有害鳥獣被害対策事業委託業務	
	業務概要	有害鳥獣からの被害削減を目的とした有害鳥獣捕獲事業	
	契約金額	金26,539,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1145-1 館山有害鳥獣対策協議会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>鳥獣を捕獲するには、特殊技能（銃・わな）のライセンスが必要である。</p> <p>館山有害鳥獣対策協議会は、地方公共団体、農林業団体、安房猟友会等で構成されており、館山市内で有害鳥獣対策事業ができる団体は、上記ライセンス保持者が所属する館山有害鳥獣対策協議会しか存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	館山駅前自転車駐車場整理業務（単価契約）	
	業務概要	自転車駐車場内の整理整頓、自転車駐車場への駐輪指導、放置自転車の整理整頓	
	契約金額	最大執行予定価格 1,137,810円(消費税及び地方消費税を含む) 単価 東口業務 4,210円/回(231回) 単価 西口業務 1,060円/回(148回) 放置自転車ラベル貼り業務 4,210円/回(2回) 東口の自転車駐車場が1箇所になった場合 3,160円	
	契約締結日	令和3年4月2日	
	契約期間	令和3年4月5日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」		不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
上記の契約相手は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定める一般社団法人館山市シルバー人材センターである。 また、高齢者の積極的な経済・社会参画を推進することができる。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	館山市消費者対策事業委託	
	業務概要	消費者保護対策の推進に関する事。消費者学習の推進に関する事。消費者リーダーの養成並びに消費者団体の設置に関する事。その他消費生活の向上に関する事。	
	契約金額	金300,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月5日	
	契約期間	令和3年4月5日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1145-1 館山市消費生活コミュニティリーダー	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
消費生活の安定と向上を目的とし、館山市消費生活コミュニティリーダーが啓発活動に取り組んでいる。この団体は、地域住民の代表者で構成されており、消費者問題にも精通している。そのため、館山市消費生活コミュニティリーダーに委託する。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

下水道課

契約内容	契約件名	公営企業会計及び消費税確定申告業務支援委託	
	業務概要	館山市下水道事業の財務会計及び消費税確定申告に係る支援業務を委託する。	
	契約金額	金792,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	東京都品川区大井1-7-6T.Hビル 税理士法人エム・エム・アイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
この契約の目的は、公営企業会計特有の会計処理に係る各種業務（固定資産台帳に係る財務数値等）について、決算報告及び消費税申告期限が公営企業会計適用前と比べ、3ヶ月早まることから、迅速かつ適正に執行するため専門家の会計支援及び税務支援を受けるための業務委託をする。委託先については、法適用化前から館山市公共下水道事業の公営企業移行支援業務を行っており、館山市下水道事業の取り巻く会計処理の運用法令や財務状況を熟知し、また、館山市公営企業会計財務システムの経理処理にも精通し、公営企業会計特有の消費税処理を迅速かつ適正に行える唯一の業者である税理士法人エム・エム・アイとした。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン接種券作成処理業務（65歳未満分）	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種券の作成及び封入封緘業務を委託する。（65歳未満分）	
	契約金額	金1,755,083円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和3年5月31日	
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、迅速かつ安定的なワクチン接種体制の整備に取り組む必要があり、厚生労働省から示されたスケジュールでは、ワクチン接種クーポン券の印刷の目安を5月末日に定めているため、データの処理や接種券への対象者情報等の印字、封入封緘業務までの一連の業務を短期間で行う必要がある。</p> <p>(株)ディー・エス・ケイは、現在本市の予防接種システムの運用保守を行っており、そのシステムを改修することにより、データ処理・印字の正確性の確保、個人情報の保護への対応ができ、短期間に正確な業務が可能となるため、株式会社ディー・エス・ケイと随意契約を締結するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	定期予防接種（個別接種）業務委託（単価契約）	
	業務概要	予防接種法に基づく乳幼児等定期予防接種対象者へ定期接種業務を委託し、感染予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図る。予防接種対象者は、契約先の会員である医療機関で接種を行った場合、費用を負担することなく、予防接種を受けることができる。	
	契約金額	金65,689,440円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条2578番地27 公益社団法人 安房医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>予防接種を受ける住民の利便性を考慮すると市内の医療機関を相手方とすることが相当であるため、市内医師等を会員とする公益社団法人 安房医師会を契約の相手方とする。</p> <p>なお、契約単価は安房地域（3市1町）の協議により統一した単価となっている。</p>			



令和3年度 予防接種支出予定額一覧表

別紙

ワクチンの種類		令和3年度予防接種		
		契約単価	件数	支出予定額
1	四種混合ワクチン	11,780	835	9,836,300
2	三種混合ワクチン	6,180		12,240
3	B型肝炎	6,740	621	4,185,540
4	DT(二種混合) *小学校就学前の乳幼児	5,950	0	0
	DT(二種混合)	5,130	295	1,513,350
5	ポリオ	10,520	0	0
6	麻しん	7,630	0	0
7	風しん	7,960	0	0
8	MR(麻しん・風しん混合)1期・2期	11,230	477	5,356,710
9	日本脳炎(細胞培養ワクチン) *小学校就学前の乳幼児	8,100	944	7,646,400
	日本脳炎(細胞培養ワクチン) *上記以外	7,270	768	5,583,360
10	BCG	7,820	202	1,579,640
11	ヒブワクチン	9,080	846	7,681,680
12	小児肺炎球菌ワクチン	12,440	848	10,549,120
13	子宮頸がんワクチン	16,900	45	760,500
14	水痘ワクチン	9,470	443	4,195,210
15	ロタリックス	15,160	212	3,213,920
16	ロタテック	10,430	329	3,431,470
17	問診のみ	2,880	50	144,000
	定期予防接種事業(個別接種)合計		6,915	65,689,440

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	道路賠償責任保険			
	業務概要	市が管理する道路の瑕疵による損害賠償金の支払い			
	契約金額	金762,970円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-1 公益社団法人 全国市有物件災害共済会			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入れ	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害による損害や交通事故による相互救済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、令和元年度末時点で792市中604市(加入率76.3%)が加入しており、館山市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	高齢者用肺炎球菌（定期接種）予防接種業務委託（単価契約）	
	業務概要	予防接種法に基づく高齢者用肺炎球菌予防接種対象者の感染予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図ることを目的とする。予防接種対象者は、契約先の会員である医療機関で接種を行った場合、費用の一部または全部を負担することなく、予防接種を受けることができる。対象者は生涯一度も高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けていない者に限る。	
	契約金額	執行予定額 1,387,500円(消費税及び地方消費税を含む) 単価（高齢者用肺炎球菌（一般））1件1,500円 予定接種件数 847人1,270,500円 単価（高齢者用肺炎球菌（生保））1件9,000円 予定接種件数 13人 117,000円	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条2578番地27 公益社団法人 安房医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>予防接種を受ける住民の利便性を考慮すると市内の医療機関を相手方とすることが相当であるため、市内医師等を会員とする公益社団法人 安房医師会を契約の相手方とする。</p> <p>なお、契約単価は安房地域（3市1町）の協議により統一した単価となっている。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新生児聴覚スクリーニング検査事業委託（単価契約）	
	業務概要	「新生児聴覚検査の実施について」（平成19年1月29日雇児母発第0129002号）に基づき、医療機関に委託して行う新生児聴覚スクリーニング検査。令和3年度より千葉県下一斉に初回検査費用の補助（3,000円）を開始。	
	契約金額	執行予定額 金1,200,000円(消費税及び地方消費税を含む) 【内訳】(令和3年度)600,000円・(令和4年度)600,000円	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区千葉港4-1 公益社団法人千葉県医師会 他	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新生児聴覚スクリーニング検査は、検査機器を有する専門医療機関での実施が必要であり、概ね生後3日以内に検査を実施することが望ましいとされている。また、ほとんどの新生児は出生後の入院中に検査が実施されていることから、住民の利便性を勘案すると県内の医療機関を相手方とすることが相当である。よって、県内の専門医師及び助産師を会員とする公益社団法人千葉県医師会（会員約5,000名）及び一般社団法人千葉県助産師会（会員365名）と契約する。</p> <p>また、里帰り出産等で妊婦が本契約の医療機関以外で受診を希望した場合については、個別契約を行い、対応する。</p>			

## 随意契約理由書

担当課

環境課

契約内容	契約件名	環境センター周辺環境整備委託（出野尾区）			
	業務概要	環境センター周辺環境の整備（不法投棄の監視および予防）			
	契約金額	金480,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日	～	令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市出野尾91 出野尾区			
根拠規程（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
環境センターの搬入道路及び周辺用地その他の状況に精通することが、本委託業務の遂行に不可欠なため、地元区として他の者には得られない地理上の詳細な知識を有する上記の者と、随意契約するものである。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	令和3年度妊婦・乳児一般健康診査料及び新生児聴覚スクリーニング検査料審査支払事務委託（単価契約）			
	業務概要	医療機関に委託して行う妊婦・乳児一般健康診査事業・新生児聴覚スクリーニング検査事業に伴う医療機関に対する健康診査料又は検査料の審査及び支払事務。			
	契約金額	金435,204円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日			
	契約の相手	千葉県美浜区新港32-14 公益財団法人 ちば県民保健予防財団			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
妊婦・乳児一般健康診査事業及び新生児聴覚スクリーニング検査事業は、公益社団法人千葉県医師会、一般社団法人千葉県助産師会、及び各会員以外の個別契約病院等と委託契約している。（新生児聴覚スクリーニング検査事業は令和3年4月1日より委託） 健康診査等で使用された受診票（診査料・検査料）の審査支払事務について、千葉県内で実施可能な機関はちば県民保健予防財団のみであるため委託するもの。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

企画課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託	
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。	
	契約金額	執行予定額 金10,250,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	東京都中央区京橋二丁目2番1号 株式会社さとふる	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を募集するには、返礼品をはじめとした自治体情報のポータルサイトへの掲載が必須となっている。</p> <p>現在、ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること 当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得できる可能性が高い、費用対効果が高く経済性に優れたサイトであること が求められる。</p> <p>当市のサイト運営および返礼品提供事業者の返礼品の供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす当該事業者と契約を行う。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

企画課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託	
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。	
	契約金額	執行予定額 金24,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 株式会社 トラストバンク	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を募集するには、返礼品をはじめとした自治体情報のポータルサイトへの掲載が必須となっている。</p> <p>現在、ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること 当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得できる可能性が高い、費用対効果が高く経済性に優れたサイトであること が求められる。</p> <p>当市のサイト運営および返礼品提供事業者の返礼品の供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす当該事業者と契約を行う。</p>			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

企画課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託	
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。	
	契約金額	執行予定額 金5,200,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリームゾンハウス 楽天株式会社	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を募集するには、返礼品をはじめとした自治体情報のポータルサイトへの掲載が必須となっている。</p> <p>現在、ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること 当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得できる可能性が高い、費用対効果が高く経済性に優れたサイトであること が求められる。</p> <p>当市のサイト運営および返礼品提供事業者の返礼品の供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす当該事業者と契約を行う。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課 国保係

契約内容	契約件名	国民健康保険 システム業務（保険証年度更新等）委託	
	業務概要	新年度（令和3年8月1日）から使用する館山市国民健康保険証等の更新及び印刷・封入・封緘作業に関する業務	
	契約金額	金1,378,883円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年6月1日 ～ 令和3年8月31日	
	契約の相手	千葉県柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市では国民健康保険の資格等に必要データの管理及び処理について、(株)ディー・エス・ケイのシステムを使用して行っており、各種帳票へのデータ打ち出しなどの電算処理業務について、同社に委託している。</p> <p>また、保険証使用開始日（令和3年8月1日更新）が定められている中で、データ処理や高齢受給者の一部負担割合に必要な基準課税所得額の確定、各帳票への資格情報の印字、封入封緘作業までの一連の業務は短期間で行う必要があり、データ処理・印字の正確性、個人情報漏えいに対する安全性の確保、効率的な作業によるコスト削減及び、不具合発生時の対応の迅速性が求められるため、(株)ディー・エス・ケイと随意契約する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	乳がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和3年6月1日から令和4年3月31日までの間、乳がん検診を実施する。	
	契約金額	執行予定額 金6,969,021円(消費税及び地方消費税を含む) エコー（徴収有） 3,050円 × 614人 = 1,872,700円 エコー（徴収無） 3,850円 × 136人 = 523,600円 マンモグラフィー50歳～（徴収有） 3,477円 × 978人 = 3,400,506円 マンモグラフィー50歳～（徴収無） 4,477円 × 147人 = 658,119円 マンモグラフィー41歳（徴収無） 5,588円 × 92人 = 514,096円	
	契約締結日	令和3年5月10日	
	契約期間	令和3年5月10日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人 太陽会 他1件	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由			
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく乳がん検診の実施可能な2医療機関である。また、各検診単価は診療報酬を基に算出し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。 契約の他の1医療機関 医療法人鉄蕉会 亀田クリニック			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	子宮頸がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和3年6月1日から令和4年3月31日まで安房管内7医療機関で子宮頸がん検診を実施する。	
	契約金額	執行予定額 金10,621,908円(消費税及び地方消費税を含む) 子宮頸部検診 7,524円 × 1,410人 = 10,608,840円 子宮頸部検診不適正 4,356円 × 3人 = 13,068円	
	契約締結日	令和3年5月10日	
	契約期間	令和3年5月10日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1548番地 医療法人社団清川医院 他6件	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく子宮がん検診の実施可能な7医療機関である。また、各検診単価は診療報酬を基に算出し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。</p> <p>契約の他の6医療機関：医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山、医療法人社団マザー・キーファミリー産院たてやま、貴家医院、医療法人鉄蕉会 亀田クリニック、医療法人橘会 勝山クリニック、社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	肺がん・結核検診事業委託	
	業務概要	令和3年5月から6月までの期間中23日間、各地区集会所等を巡回して胸部レントゲン検査を実施する。	
	契約金額	執行予定額 金10,501,404円(消費税及び地方消費税を含む) 胸部X線デジタル撮影 1,320円 × 5,700人 = 7,524,000円 胸部X線デジタル画像読影 515円 × 5,700人 = 2,935,500円 がん集団検診出張料 20,952円 × 2人 = 41,904円	
	契約締結日	令和3年4月5日	
	契約期間	令和3年4月5日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区新港32番地14 公益財団法人ちば県民保健予防財団	
	根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」		不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>当該法人は、県内における疾病予防知識の普及や保健予防の支援を目的とした公益法人である。県内における肺がん及び結核検診等の健康診断業務において豊富な実績があり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及びがん検診実施のための指針に基づく検診に精通している。</p> <p>また、検診単価は、千葉県市長会及び千葉県市長会及び千葉県町村会で承認された単価である。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	文書配達委託業務			
	業務概要	広報紙「だん暖たてやま」及び市からの回覧文書等を、町内会長等の指定する場所に配達する。			
	契約金額	金852,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月12日	～	令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-71 若潮ホール内 一般社団法人 館山市シルバー人材センター			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>上記の契約相手は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定める一般社団法人館山市シルバー人材センターで、会員が市内各地域にあり、町内会長等の自宅等の地域の地理に詳しく、制約された期限内に確実に配付できるとともに、配達の日指定日に迅速に対応でき信頼性が高いため本業務を適切に履行可能である。</p> <p>また、宅配便を活用したケースと比較しても金額は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

都市計画課

契約内容	契約件名	三軒町排水路等清掃（除草）委託	
	業務概要	草刈・運搬作業 年3回（実施面積 約2,700㎡×3回）	
	契約金額	金319,572円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月12日	
	契約期間	令和3年4月12日 ~ 令和3年10月29日	
	契約の相手	館山市船形297 - 71 若潮ホール内 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務委託の実施箇所は平坦地で車両の通行も無い場所である。作業内容も一般的な除草であり、特別な技術も危険性も少ない軽易な作業であるため、高齢者でも十分に安全に作業ができる。本業務の委託先は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に指定された(一社)館山市シルバー人材センターであり、本業務により、高齢者の安定した雇用の確保や再就職の促進、定年退職者等に対する就業機会の確保等を図ることができる。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	地区公民館等除草作業業務委託	
	業務概要	館山市コミュニティセンター周辺、各地区公民館（館山・船形・西岬・西岬分館・富崎・豊房・館野・九重）、豊津地区学習等供用施設及び赤山地下壕駐車場の除草作業（草刈り）を行う。	
	契約金額	金1,267,332円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月12日	
	契約期間	令和3年4月12日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務は、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>また、本業務の作業範囲は敷地内及び構内道路で自動車の交通量が少なく、高齢者でも安全に作業ができるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	市道1031号線外1線 植栽管理業務委託	
	業務概要	市道1031号線(北条) 除草 A = 130m <sup>2</sup> × 3 = 390m <sup>2</sup> 市道344号線(上真倉・下真倉) 除草 A = 700m <sup>2</sup> × 2 = 1,400m <sup>2</sup>	
	契約金額	金634,170円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年4月15日	
	契約期間	令和3年4月15日 ~ 令和3年11月19日	
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本業務は、市道の歩道内にある植樹帯の除草業務である。契約相手は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定めるシルバー人材センターである。業務箇所は、歩道内からの安全な作業が可能であり、過去の実績からも業務遂行する能力を十分に有し、履行可能であることから、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約の締結をするものである。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	市道5040号線外6線 除草等管理業務委託			
	業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道5040号線(藤原) A = 6,600m<sup>2</sup>    ・市道4055号線(伊戸) A = 1,500m<sup>2</sup></li> <li>・市道1018号線(北条) A = 360m<sup>2</sup>    ・市道276号線(宮城・沼) A = 1,400m<sup>2</sup></li> <li>・市道323号線(大賀) A = 1,800m<sup>2</sup> × 2回 = 3,600m<sup>2</sup></li> <li>・市道7031号線(神余) A = 1,415m<sup>2</sup></li> <li>・市道152号線 A = 120m<sup>2</sup> × 2回 = 240m<sup>2</sup></li> </ul>			
	契約金額	金820,710円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月15日			
	契約期間	令和3年4月15日                      ~                      令和3年11月19日			
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター			
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
本業務は、市道路肩部の除草業務である。契約相手は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定めるシルバー人材センターであり、本業務箇所の市道は交通量が少ないため、専門業者ではなく、シルバー人材センターにおいても履行可能なものである。また、過去の実績からも業績を遂行する能力を十分に有しているため、一般社団法人 館山市シルバー人材センターと随意契約の締結をするものである。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	那古山遊歩道清掃業務委託	
	業務概要	契約期間内において、那古山遊歩道及び周辺の清掃業務を行う。	
	契約金額	金500,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月13日	
	契約期間	令和3年4月13日 ～ 令和4年3月25日	
	契約の相手	館山市那古1102番地（旧釜屋商店） 那古山 古道野会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本業務は那古山遊歩道の清掃業務である。那古山の環境保全活動に取り組む那古山古道野会に委託することにより、日々の状況を常に把握している同会が、遊歩道の監視を行いながら、都度、清掃作業を行うことで、遊歩道の状態が良好に保たれるとともに、一般的な清掃価格よりも安価に契約ができるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	レセプト管理システム処理委託（単価契約）	
	業務概要	レセプト管理システムは、千葉県国民健康保険団体連合会及び千葉県内市町村で運用しており、そのデータ処理を千葉県国民健康保険団体連合会へ委託している業務。	
	契約金額	執行予定額 金734,932円（消費税及び地方消費税を含む） 単 価 一件につき3円24銭（消費税及び地方消費税を含む） 予定件数 226,831件	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
国民健康保険におけるレセプト（診療報酬明細書）管理は、国民健康保険法第83条に基づき設立された国民健康保険団体連合会の共同処理業務として実施されている。このため、千葉県内の自治体である館山市のレセプトについて、必要な技術及びデータを保有し、且つ本契約の目的を達成できる団体は、千葉県国民健康保険団体連合会以外に存在しないため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	保険者事務電算共同処理業務委託（単価契約）	
	業務概要	被保険者の資格の異動及び資格確認事務、診療内容確認・高額療養費支給事務・第三者行為・不当利得・医療費通知・食事療養費・高額介護合算療養費支給事務等に関する資料の作成、疾病統計・医療統計等の資料の作成委託業務。	
	契約金額	執行予定額 金4,135,122円（消費税及び地方消費税を含む） 診療報酬明細書（調剤報酬明細書及び訪問介護療養費明細書を含む。）及び 柔道整復施術療養費支給申請書は1件につき18円（消費税及び地方消費税を含む） 予定件数 229,729件	
	契約締結日	令和3年4月1日	
	契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
国民健康保険法第83条の規定に基づき設置された公法人である千葉県国民健康保険団体連合会は、本業務に必要な資料や帳票の作成データを唯一保有している団体であり、本業務に対応できる団体は千葉県国民健康保険団体連合会以外にない、競争入札に適さないため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託契約			
	業務概要	国保制度改革により、平成30年度から国保制度の運用が広域化（県域化）され、都道府県及び市町村における事務処理を効率かつ円滑に行うため、厚生労働省及び国保中央会において国保情報集約システムが開発された。国保情報集約システムは、市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、市町村間で情報連携業務等をするためのシステムである。当該システムで行う情報連携業務等について委託する。			
	契約金額	執行予定額 金897,000円（消費税及び地方消費税を含む） 単価：被保険者1人あたり月額5円74銭 予定件数：延べ13,019件/月			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日			
	契約の相手	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
国保情報集約システムは、都道府県単位の被保険者資格情報等を県内すべての市町村が共同して本システムに情報連携し、それを活用して管理を行わなければならない。このため、国民健康保険法第113条の3の規定に基づき千葉県国民健康保険団体連合へ委託を行う。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

農水産課

契約内容	契約件名	令和3年度「鳥獣被害対策アドバイザー業務」委託		
	業務概要	館山市内の獣害対策を促進するため、被害防止対策の相談・指導等の獣害対策に関する支援業務を委託する。		
	契約金額	金600,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和3年4月1日		
	契約期間	令和3年4月1日	～	令和4年3月31日
	契約の相手	館山市大戸37 合同会社アルコ		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>獣害対策支援を行ってきた地域おこし協力隊員が令和3年3月をもって退任となるが、市民からの鳥獣被害に対する相談・指導等を途切れることなく継続して行うためにアドバイザー業務を委託するものである。なお、退任した隊員は市民からの認知度が高く、またこれまでの活動実績からの信頼性があり、相談業務の継続性の点からも最適であることから随意契約を締結しようとするもの。</p>				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業委託（単価契約）			
	業務概要	館山市が行う定期予防接種の実施医療機関の範囲を、県内全域とすることにより、定期予防接種対象者の利便性を増し、感染予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図ることを目的とする。 やむを得ない事情により、居住する館山市で予防接種を受けることが困難な者等について、県内の協力医療機関で予防接種を受けた際には館山市の個別予防接種指定医療機関で予防接種を受けたのと同様に、費用の全額または一部を負担せずに予防接種を受けることが出来る。			
	契約金額	金4,049,900円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日			
	契約の相手	千葉市中央区千葉港4 - 1 公益社団法人 千葉県医師会			
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」		不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」					
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき					
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき					
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき					
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
千葉県医師会は県下における医療機関の医師を統括する唯一の団体であり、本事業に協力を承諾する医師から契約締結に関する権限を委任されているため、契約を締結する。					



様式3

## 随意契約理由書

担当課

食のまちづくり推進課

契約内容	契約件名	食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係るアドバイザー業務委託			
	業務概要	「食のまちづくり拠点施設」整備事業は、令和5年度の開業を目途に整備を進めている。 令和3年度から2か年の準備期間において、開業に向け、事業者との契約、施設整備、開業準備などが必要であり、これら業務の性質上、専門的な知見が必要であることから、専門コンサルに支援業務を委託する。			
	契約金額	金9,966,000円（消費税及び地方消費税を含む） （令和3年度 6,352,500円 令和4年度 3,613,500円）			
	契約締結日	令和3年5月1日			
	契約期間	令和3年5月1日 ~ 令和5年3月31日			
	契約の相手	神奈川県厚木市寿町1丁目4番3-2号 株式会社 流通研究所			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>令和3年2月1日に公募を開始した「食のまちづくり拠点施設」整備事業は、同年5月に事業者から企画提案の提出、同年6月に事業者選定、同年7月に基本協定の締結を行う予定であり、その後、市と事業者で、令和5年度の開業に向け、準備を進めている。</p> <p>このようなスケジュールの中で、本業務は、プロポーザル審査の実施から、本施設の維持管理・運営まで一連の業務に関するアドバイスを受ける契約であり、本事業の内容・目的や地域の実情に精通した事業者と契約することが必要である。</p> <p>契約の相手方である(株)流通研究所は、市がこれまで行ってきた「食のまちづくり計画」の策定や、令和2年における公募要項等の策定業務において、地域の現状・課題、本事業の背景や狙い等を熟知するとともに、公募における条件や事業の業務の要求水準等に精通しており、限られた時間の中で本業務を行うことができる唯一の事業者である。</p> <p>また、本業務を他の企業に業務を委託した場合、ゼロからのスタートとなることから、業務の理解・調整に多大なコストや時間がかかることに加え、募集から開業まで一貫した業務において、円滑性や市が求める支援レベルなどに支障が出る懸念もある。</p> <p>以上を踏まえ、(株)流通研究所と随意契約を結ぶこととする。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	不動産登記等業務委託（単価契約）			
	業務概要	不動産の表示、保存、所有権移転、分筆、測量、境界確定等の登記業務			
	契約金額	執行予定額 金20,437,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月14日			
	契約期間	令和3年4月14日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	千葉県美浜区幸町2-2-1 公益社団法人千葉県公共嘱託登記司法書士協会  千葉市中央区中央湊1-23-25 公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>両法人は司法書士法及び土地家屋調査士法を根拠として、官公署等による不動産の登記、これに伴う調査・測量等を行うことを目的として設立されており、有資格者が多数所属しているため、大量の業務を受注できる地域内唯一の団体で、嘱託登記等の業務委託先として最適な相手方である。また契約単価に関しても県内統一の単価となっている。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	し尿浄化槽法定検査	
	業務概要	し尿浄化槽の法定検査（浄化槽法第7条、11条）	
	契約金額	金607,000円（非課税）	
	契約締結日	令和3年4月14日	
	契約期間	令和3年4月14日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区中央港1丁目11番1号 一般財団法人千葉県環境財団	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
浄化槽法第7条（新たに設置した浄化槽は使用開始後3カ月～5カ月以内に検査を受ける）、第11条（既に設置されている浄化槽は年1回の検査を受ける）の規定により、検査を受けることが義務付けられており、これらの検査をするための指定検査機関は千葉県下では公益社団法人千葉県浄化槽検査センター、一般社団法人千葉県環境財団であり、千葉県南部のエリアは一般社団法人千葉県環境財団の管轄であるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	高額療養費支給システム使用承諾及び保守業務委託			
	業務概要	高額療養費支給システム使用承諾及び保守			
	契約金額	金660,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日	~	令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2 ちばぎんコンピューターサービス株式会社			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本システムは、千葉県国民健康保険団体連合会が保有している国民健康保険における高額療養費のデータを基に高額療養費の正確かつ迅速な支給事務を行うために導入するものであり、千葉県国民健康保険団体連合会が指定する上記業者（契約の相手）が開発し、本システムにおけるソフトウェアの使用権を保有している。本システムのプログラム変更やカスタマイズ、保守業務については、本システムに精通している上記業者（契約の相手）しか請け負えないことから、本業務を遂行するにあたり最も適しているため。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和3年度安房地区手話奉仕員養成講座委託	
	業務概要	手話奉仕員養成講座（前期）の運営・管理及び講師等の派遣（全27回）	
	契約金額	金476,381円	
	契約締結日	令和3年5月10日	
	契約期間	令和3年5月10日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区神明町204-12 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>1 本講座の講師については、手話通訳士、講師講習会修了者など、必要な資格等が厚生労働省通達により定められており、県内において、これら講師を登録し、派遣することが可能な団体等は、千葉県聴覚障害者協会のみである。</p> <p>2 本講座は、障害者総合支援法により、平成25年度から市町村の必須事業に位置付けられているが、事業の効率性などの理由から、安房4市町（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）の合同の委託事業として実施する。</p> <p>経費についても、総額1,268,262円をそれぞれの市町の人口割で按分・負担する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	リノベーションスクール等開催業務委託	
	業務概要	館山市の中心市街地の地域再生に資する調査、研究、実践行動を行うことを通じて、同地区の地域再生及び地域再生の新たな担い手の育成に資することを目的とする。 (1)館山駅東口にかかる調査研究及び社会実験事業 (2)公共施設の利活用に係る官民連携事業 (3)リノベーションまちづくりを通じた関係人口創出事業	
	契約金額	金8,090,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年4月7日	
	契約期間	令和3年4月7日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県館山市館山1564-1 館山リノベーションまちづくり実行委員会	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下		
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>委託先である「館山リノベーションまちづくり実行委員会」は、館山市の中心市街地における空き店舗等のリノベーションを通じて、遊休不動産の利活用の促進と、起業・創業の促進や雇用の創出、コミュニティの活性化等を図り「リノベーションまちづくり」を推進するため官民が連携した効果的なまちづくり活動するべく組織された実行委員会である。</p> <p>当該実行委員会は商工会議所、各商店会、まちづくり関連団体等に所属している者や実際にリノベーション事業を実施している者で構成されているため、本事業を実施する際に必要となる専門知識を有しており、また、事業実施時における各団体間の協力・調整等を確実に行うことができる。</p> <p>以上のことから、本事業を効果的に実施し、館山市の求めるリノベーションまちづくりを実現させるために委託する最適の相手方であると判断したため。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	清掃センター保守点検等業務委託	
	業務概要	館山市清掃センター各機器の点検を行い、次の内容を含む報告書を2部提出する。 点検項目毎に、要補修箇所等を「A」「B」「C」「D」「E」の区分でランクを示すこと。修理が必要な箇所について、所要部品の概要を示すこと。	
	契約金額	金990,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月6日	
	契約期間	令和3年5月6日 ~ 令和3年7月30日	
	契約の相手	品川区南大井6-26-3 日立造船(株)東京本社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>清掃センター設備が故障し一般廃棄物処理業務が停止すると、市民生活に大きな支障をきたす。施設・設備の停止の未然防止、焼却施設の延命化を図るには年1回の保守点検は必要不可欠な業務である。本件委託は単なる保守点検だけではなく、仕様において修繕の緊急度の判定及び正確な部品の把握も求める業務である。清掃センターには設計・施工業者が意匠登録等の知的財産権を有する部品及び装置があり、他社には確認しえない内容が含まれており、本業務を行える唯一の業者として、随意契約を締結するものである。</p> <p>点検の際、焼却炉内などに直接立ち入る作業では焼却炉の運転を停止しなければならないが、本業者は各機器の構造を細部にわたり熟知しているため、焼却炉壁内部、保温配管内部等の直接視認することが不可能な箇所も点検のため解体等を行うことなく確認ができる。運転停止期間を最小とし、ごみ焼却業務への影響を最小限に抑えられるメリットもある。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	館山大橋電気防食点検業務委託	
	業務概要	電気防食点検 N=1橋	
	契約金額	金320,100円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月27日	
	契約期間	令和3年4月27日 ~ 令和3年7月30日	
	契約の相手	市原市五井金杉二丁目2番地2 (株)ナカポーテック 東関東支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
本橋梁で使用している電気防食のチタン溶射工法は、当該業者のシステムであり、当該業者以外ではシステムの概要を十分に理解できず、きめ細やかな保守点検を行うことは出来ないため。			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査・フレッシュ健康診査（施設健診）業務委託（単価契約）	
	業務概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」又は「健康増進法」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を契約医療機関で実施する。	
	契約金額	執行予定額 8,534,857円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月10日	
	契約期間	令和3年6月16日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条2578番地27 公益社団法人 安房医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
法令に基づく特定健康診査，後期高齢者健康診査，健康診査，フレッシュ健康診査を受ける住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり，事務の効率化を図るため，一括して安房郡市内医師等を会員とする公益社団法人安房医師会を契約の相手方とする。 なお，単価は診療報酬を基に積算し，安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	検査結果連絡票業務委託（単価契約）	
	業務概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいた、「特定健康診査」いわゆるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の検査項目をかかりつけの医療機関等で実施した検査項目を提供してもらうことにより、糖尿病等の重症化を防止する。	
	契約金額	執行予定額 1,230,460円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月10日	
	契約期間	令和3年6月16日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条2578番地27 公益社団法人 安房医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>検査結果連絡票を利用する住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、事務の効率化を図るため、一括して安房郡市内医師等を会員とする公益社団法人安房医師会を契約の相手方とする。</p> <p>なお、単価は診療報酬を基に積算し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	客船等歓迎行事委託	
	業務概要	館山夕日桟橋に接岸する船舶の誘致促進を図り、海路による交流人口の拡大と「“渚の駅”たてやま」を中心とした観光振興に資する。	
	契約金額	金5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月12日	
	契約期間	令和3年5月12日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市館山1564番地の1 館山市客船等歓迎委員会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本事業は館山夕日桟橋に接岸する船舶の誘致を促進し、館山港の有効活用による海路からの交流人口拡大と「“渚の駅”たてやま」を中心とした観光振興を図ることを目的としている。</p> <p>館山市客船等歓迎委員会は、みなと振興を目的として組織された団体で、観光・商業・農水産業・交通事業者等から選出された委員で構成されており、各事業者間で連携を図りながら業務を効果的かつ円滑に遂行し、事業目的を達成するにあたり最適な相手方であると判断されるため、当該委員会を契約の相手方とするものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	館山市関係人口測定・促進業務委託	
	業務概要	館山市にとってどのような人が関係人口となり、将来に向け持続可能なまちとして継続できるかを定義し、ターゲットの絞り込みを行う。 また、そのターゲットに対し、YouTubeを活用した動画コンテンツの作成及び情報発信を通じて、チャンネル登録者数を関係人口として測定するとともに、関係人口の創出・拡大を図り、本市に合った人たちを呼び込んでいく。	
	契約金額	金2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月2日	
	契約期間	令和3年4月2日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	富津市金谷3870 株式会社Ponnuf	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>「関係人口測定・促進業務」は、国の地方創生推進交付金(計画期間：令和2年度～令和4年度)を活用した「関係人口創出・拡大推進事業」に位置付けて実施しており、将来的には当該事業交付金に頼らずに自走(自立)していくことが目的である。</p> <p>令和2年度はプロポーザル審査により選定された(株)Ponnufに委託して実施した。本事業では、館山市に興味がある人、関わりたいと思っている人を関係人口と定義し、YouTubeで発信する館山市公認チャンネル「館山TV」の閲覧数、チャンネル登録者数により関係人口を測定している。</p> <p>「館山TV」は(株)Ponnufが制作したものであり、その管理・運営は作成した事業者にしかなることができない。よって継続して関係人口を測定し、関係人口の創出・拡大を図るために(株)Ponnufと随意契約する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

下水道課

契約内容	契約件名	館山市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定	
	業務概要	ストックマネジメント実施計画に基づき、鏡ヶ浦クリーンセンターの建築機械・電気設備及びプラント機械・電気設備の改修を行う	
	契約金額	金55,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月17日	
	契約期間	令和3年5月17日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	東京都文京区湯島2丁目31番27号 日本下水道事業団	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>日本下水道事業団は、地方公共団体の支援・代行機関として地方公共団体の首長などの発意で設立された法人であり、下水道整備を推進するために発注者としての業務の代行等により地方公共団体を支援する非営利の法人であるので、「地方公共団体の立場」で発注関係事務を公正に行う法人であること、豊富な実績・経験を基礎に高い技術力を有している法人であることから、館山市の事務代行機関として館山市の意見を反映させながら円滑に事務を進めることができる。</p> <p>日本下水道事業団に技術的支援を要請せずに工事発注をする場合には設計、施工に関し技術的判断が求められることになるが、市職員では的確な判断をすることが難しいため、委託することにより迅速かつ、精度の高い事業を進めることができる。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	行政事務委託事業		
	業務概要	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。		
	契約金額	金14,607,900円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和3年4月1日		
	契約期間	令和3年4月1日	~	令和4年3月31日
	契約の相手	館山市館山1444 新井区 ほか155町内会		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
館山市行政事務委託に関する規則に基づき、事務の円滑・効率化及び経費節減を図るため、市内156町内会を相手方として市広報紙の配布、文書回覧、各種委員等の推薦、募金集金事務等を委託する。				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

総務課

契約内容	契約件名	東京高等裁判所令和3年(ネ)第1220号事件に係る訴訟委任契約	
	業務概要	館山市が被控訴人である訴訟に関し、被控訴人館山市が行うべき書面の作成・提出、法廷における弁論などを行う。	
	契約金額	金2,200,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年5月28日	
	契約期間	令和3年5月28日 ~ 事件処理終了まで	
	契約の相手	東京都千代田区平河町1丁目7番20号 辻田ビル4階 弁護士 松崎 勝	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>早急に控訴審に係る対応の方針を決め、答弁書作成等のための作業に取りかかる必要があることから、早急に訴訟委任契約を締結する必要がある。</p> <p>なお、契約の相手は、本市の顧問弁護士であるため、本市行政に精通しており、また、行政事件に関する知識、経験等についても非常に高い水準の弁護士であり、第1審においても訴訟代理人を務めている。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	東京オリンピックに向けたオランダOWSチーム事前キャンプに係る受入業務委託	
	業務概要	オランダOWSチームの事前キャンプにおける受入業務について、チームの安全確保とともに、選手がリラックスし、集中力を高められる館山キャンプを実現する。	
	契約金額	金1,259,610円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月25日	
	契約期間	令和3年5月25日 ～ 令和3年9月10日	
	契約の相手	千葉市中央区中央3-3-8日新センタービル6階 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 千葉支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、オランダOWSチームの事前キャンプ滞在中における事故の発生及び国が示す新型コロナウイルス感染拡大予防を徹底し、対象チームの安全確保とともに、リラックスと集中力を高め、ベストコンディションで2020東京オリンピックに臨むことができるようアテンドするものである。</p> <p>すでにオランダトライアスロンチームについて同様の業務委託契約を締結しており、業務の大部分を一体として実施が可能のため当該事業者と随意契約する。</p>			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	館山市中小企業等事業継続支援給付金業務委託			
	業務概要	館山市中小企業等事業継続支援給付金の周知、受付、相談、審査業務を行う。			
	契約金額	金1,740,200円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年6月1日			
	契約期間	令和3年6月1日 ~ 令和3年8月31日			
	契約の相手	館山市八幡8 2 1 番地 館山商工会議所			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
館山商工会議所は、地域内における商工事業者の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的としている地域唯一の総合経済団体であり、当該団体と随意契約するものである。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	アンケート調査（hyper-QU）委託（単価契約）	
	業務概要	学級経営の資料とするため、児童生徒の心理検査（hyper-QU）を行う。本業務について、用紙の配布・回収・コンピュータ診断を年2回実施し、結果報告する。	
	契約金額	金1,811,480円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月31日	
	契約期間	令和3年6月1日 ～ 令和4年2月28日	
	契約の相手	千葉県南房総市富浦町南無谷2023番地 （株）ナカジマ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>検査及び分析結果を利用することで、教諭が児童生徒一人一人についての対応方法や現在の学級集団の状況と今後の学級経営の方針をつかむことができ、非常に有効な検査である。</p> <p>他にも同様の検査はあるが、本検査の分析項目が本市の求めるものと最も一致している。また、前年度と同様の検査を利用することで、結果を比較することができ、学校経営を見直すことが可能。</p> <p>販売元業者(株)図書文化社との販売代理店契約のある業者へのみ業務委託ができる案件で、検査用紙等の価格は統一されている。</p> <p>コンピュータ診断は、(株)図書文化社が行うが、その他の付随する業務についての当市担当業者は(株)ナカジマである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	交通弱者対策等地域づくり推進事業	
	業務概要	高齢者等が住みなれた地域で安心した生活を続けられるよう、市民が主体となる地域包括ケアシステム構築を目的とし、地域における移動手段等について、市民と行政が、共に考え、互いに支え合う地域づくりを検討するためのフォーラムの開催及び地区ワークショップの開催	
	契約金額	金2,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年6月1日	
	契約期間	令和3年6月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本事業の目的である地域包括ケアシステムの構築に向け、最も重要な役割を担う地域住民や社会福祉関係者、事業の主体になると考えられる民生委員・児童委員の活動が重要となる。本事業を実施するために中核となる福祉関係者との密接な関係を持ち、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い活動を行なっている団体は、館山市社会福祉協議会以外に存在しないため随意契約とするものである。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託			
	業務概要	館山市が保管している高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理を行う。			
	契約金額	金41,447,560円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年5月28日			
	契約期間	令和3年5月28日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	北海道室蘭市仲町14番地7 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本業務は、館山市が保管している高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）の処理を行うものである。</p> <p>この高濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき処理することとされており、その処理業務は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法を根拠として、国の全額出資により設立された特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社のみ請け負うことができる。</p> <p>そのため、当該法人を契約の相手方として随意契約を締結するものである。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	第42回館山若潮マラソン大会（リアルオンライン）運營業務委託	
	業務概要	第42回館山若潮マラソン大会（リアルオンライン）運營業務を委託する。	
	契約金額	金6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年6月1日	
	契約期間	令和3年6月1日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市亀ヶ原508 館山市スポーツ協会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
館山市スポーツ協会は、本市のスポーツ団体を統括する団体としてスポーツ精神の高揚と市民スポーツの振興を図るため、市民の体力向上・健康増進とスポーツ活動に関する事業を行っている公共的団体であり、マラソンに関する専門的な知識を有する館山市陸上競技協会が所属している。また、館山若潮マラソン大会の運営に当たっての知識、経験、実績、組織運営のノウハウを持ち合わせている、市内唯一の団体であるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	館山市小中学校体育振興業務委託	
	業務概要	小中学校の体育振興と強化推進を効率的に行うため、館山市が行う小中学校体育大会等への選手派遣事務等を館山市小中学校体育振興会に委託し、体育実技のレベルアップと児童生徒の体位・体力の向上を図る。	
	契約金額	金7,480,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月31日	
	契約期間	令和3年6月1日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市佐野2070番地 館山市小中学校体育振興会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、小中学校の体育振興を目的として県中学校総合体育大会等に選手派遣を行い、体育実技のレベルアップと児童生徒の体位・体力の向上を図るものである。</p> <p>契約の相手方は、事業の円滑な運営を行うために設立された団体であり、他に本業務を受託できる者はいないため。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	沖ノ島環境保全協力金受付業務委託			
	業務概要	「沖ノ島」の自然を、未来の子供たちに引き継ぐための活動に役立てることを目的に実施する沖ノ島環境保全協力金制度に係る受付業務を行う。			
	契約金額	金2,218,700円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年6月4日			
	契約期間	令和3年6月4日	~	令和3年9月10日	
	契約の相手	館山市沼979 NPO法人 たてやま・海辺の鑑定団			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>NPO法人 たてやま・海辺の鑑定団は、当該協力金による環境保全地域である沖ノ島を中心とした自然体験活動を年間を通じて実施しており、周辺環境等に精通している。また、沖ノ島を訪れた方々にその魅力を伝えるため、毎夏案内所を開設し、案内業務を行うなど積極的な活動を行っている。</p> <p>当該NPO法人は、上記の自然体験活動の他、恵まれた自然環境を後世に継承することを活動理念とした環境保護活動を行っているため、本協力金制度の目的を十分に理解しており、来訪者に対する適切な説明が可能であることから、当該NPO法人に本業務を委託する。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	遊泳区域区画設備設置業務委託（北条～沖ノ島）	
	業務概要	海水浴場の安全確保のため、海水浴場開設の前までに遊泳区域区画設備(ブイ)を設置し、開設期間終了後、速やかに撤去を行う。	
	契約金額	金572,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年6月21日	
	契約期間	令和3年7月12日 ～ 令和3年8月27日	
	契約の相手	館山市船形1452番地 館山漁業協同組合	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>当該エリアを管轄する館山漁業協同組合は、その海域の特性を熟知しており、ブイの設置にあたり、地理的な諸条件、漁業権との調整等を考慮して業務を実施することができる。</p> <p>以上のことから、館山漁業協同組合と随意契約をするものである。</p>			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	海水浴場監視船業務委託（波左間）（単価契約）	
	業務概要	海水浴場の安全確保のため、波左間海域での監視船業務を行う。	
	契約金額	執行予定額 592,000円(消費税及び地方消費税を含む) 18,500円/日（32日間）	
	契約締結日	令和3年6月21日	
	契約期間	令和3年7月22日 ~ 令和3年8月22日	
	契約の相手	館山市波左間1012番地 波左間漁業協同組合	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>当該エリアを管轄する波左間漁業協同組合は、その海域の特性等を熟知しており、監視船業務においても海水浴客の安全確保のために迅速な救助等の対応が可能である。また、漁業権に関する調整等を考慮して業務を実施することができる。</p> <p>以上のことから、波左間漁業協同組合と随意契約をするものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	海水浴場監視船業務委託（北条～沖ノ島）（単価契約）	
	業務概要	海水浴場の安全確保のため、北条、新井、沖ノ島の各海域での監視船業務を行う。	
	契約金額	執行予定額 1,184,000円(消費税及び地方消費税を含む) 37,000円/日（32日間）	
	契約締結日	令和3年6月21日	
	契約期間	令和3年7月22日 ～ 令和3年8月22日	
	契約の相手	館山市船形1452番地 館山漁業協同組合	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>当該エリアを管轄する館山漁業協同組合は、その海域の特性等を熟知しており、監視船業務においても海水浴客の安全確保のために迅速な救助等の対応が可能である。また、漁業権に関する調整等を考慮して業務を実施することができる。</p> <p>以上のことから、館山漁業協同組合と随意契約をするものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	介護保険制度改正に伴うOMR読取プログラム購入及び設定業務委託	
	業務概要	介護保険制度改正に伴うOMR読取プログラム購入及び設定	
	契約金額	金434,500円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年5月24日	
	契約期間	令和3年5月25日 ～ 令和3年6月30日	
	契約の相手	東京都江東区東雲一丁目7番12号 株式会社 ジェイエスキューブ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>介護保険制度改正に伴い、厚生労働省の認定ソフトが変更となり、令和3年4月5日に厚生労働省より認定ソフトが配布となった。</p> <p>この業務は、新たに配布された「認定ソフト」に対応するための「OMR読み取りプログラム」を購入及び設定をするものである。現在、当該プログラムの購入及び設定の取扱いは、メーカーであるセコニックの研修を経て、この地域の販売、設定の対応をしている株式会社ジェイエスキューブのみとなっており、当該契約相手が今回の制度改正に円滑に対応できる唯一の事業者である。</p>			

## 随意契約理由書

担当課

危機管理課

契約内容	契約件名	水門等管理業務委託			
	業務概要	水門、樋門、排水機場等並びにそれらの付属施設及び付属品の操作及び維持管理			
	契約金額	金1,275,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日	~	令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1145-1 館山市消防団			
根拠規程（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
津波や高潮などの水防業務は、水防法第5条第3項に基づき消防団が水防管理者である市長のもとで行動するとされており、日常点検及び緊急時の水門等操作が対応可能である消防団に委託する。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	令和3年度シャトルバス・循環バス運行業務委託（単価契約）	
	業務概要	新型コロナウイルス ワクチン接種のための、各地区から集合接種会場である安房地域医療センターまでの輸送業務	
	契約金額	金1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年6月16日	
	契約期間	令和3年6月16日 ～ 令和3年9月30日	
	契約の相手	木更津市新田2丁目2番16号 日東交通株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルスワクチン接種者の送迎にあたり、接種会場と各地域を結ぶシャトルバスをスクールバスを活用して運行する。普段からスクールバスの運転業務を委託している契約の相手方は、スクールバスの車両管理も行っており、契約の相手方以外の事業者には運転業務を委託することになると、管理責任の所在が明確でなくなり、ついては、普段のスクールバスの運行に支障をきたす恐れもある。よって、スクールバスの運転業務を行っている事業者にはシャトルバスの運転業務等を委託する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	令和3年度シャトルバス運行業務委託（単価契約）	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン集団予防接種のための、各地区から集合接種会場である安房地域医療センターまでの輸送業務	
	契約金額	金1,463,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月14日	
	契約期間	令和3年6月16日 ～ 令和3年9月30日	
	契約の相手	館山市北条1884-2 ジェイアールバス関東株式会社 館山支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルスワクチン接種者の送迎にあたり、接種会場と各地域を結ぶシャトルバスを運行する。各地域と接種会場を結ぶコースは、6コースあり、4コースはスクールバスで対応するが、残りの2コースについて、バス2台を借り上げる。これについては緊急を要し、認知度の高い路線バスのバス停を停留所とすることが、地区住民が利用する上で利便性が高いことから、路線バス運行事業者と契約する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	骨粗しょう症検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和3年7月13日・7月14日・7月15日の3日間、館山市コミュニティセンターを会場で骨粗しょう症検診を行う。	
	契約金額	執行予定額 585,200円(消費税及び地方消費税を含む) 別紙のとおり 骨密度測定委託料 1,540円 × 380人 = 585,200円	
	契約締結日	令和3年6月10日	
	契約期間	令和3年6月10日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155 社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下		
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく骨粗しょう症検診を集団検診として実施可能な唯一の医療機関であるため。各検診単価は診療報酬を基とした単価契約。安房管内3市1町同額。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	子宮頸部がん検診事業委託（単価契約）	
	業務概要	令和3年7月2日及び7月15日の2日間，館山市コミュニティセンターにおいて，子宮がん集団検診を行う。	
	契約金額	執行予定額 金1,461,300円(消費税及び地方消費税を含む) 子宮頸部検診 4,871円 × 300人 = 1,461,300円	
	契約締結日	令和3年6月10日	
	契約期間	令和3年6月10日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区新港32番地14 公益財団法人ちば県民保健予防財団	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
当該法人は、当方の希望する日時に検診車を派遣できる唯一の千葉県内の医療機関であり、がん検診実施のための指針に基づく検診に精通している。 また、検診単価は、千葉県市長会及び千葉県町村会で承認された単価である。			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

企画課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託	
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。	
	契約金額	執行予定額 金4,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年6月30日	
	契約期間	令和3年6月30日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	岩手県花巻市藤沢町446番地2 株式会社 ポケットマルシェ	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>当該事業者は、農・水産物の直販サイトとしては日本最大の「ポケットマルシェ」を運営しており、ネット通販の仕組みをそのまま活用して寄附ポータルサイトを構築することとしている。</p> <p>このポケットマルシェが提供するふるさと納税サービスでは、生産者自ら返礼品をサイトに掲載し、在庫管理や顧客対応をすることになるため、市の事務負担が少なく導入・運営が可能である。また、意欲ある生産者にとって、ネット通販事業への進出のきっかけとなり、販路拡大に繋がること、多くの利用者から感想や評価が寄せられることで、リピーターの創出や返礼品のブランド化に繋がるのが期待できる。</p> <p>上記のとおり、当該サービスは、一次産品生産者の販路拡大、リピーターの創出と返礼品のブランド化を同時に達成できる唯一のサイトであり、委託料についても、同種のふるさと納税サービスと比較して高価でなく、費用対効果の高い、経済性に優れたサイトであるため、「株式会社ポケットマルシェ」と随意契約を行うものである。</p>			

随意契約理由書	担当課
	健康課

契約内容	契約件名	令和3年度館山市コミュニティ医療推進事業			
	業務概要	ホームページ及びデータ分析システムのメンテナンス及び活用			
	契約金額	金940,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年5月24日			
	契約期間	令和3年5月24日	~	令和4年3月26日	
	契約の相手	館山市北条2041-1 イントコーポレーション株式会社			
根拠規程 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					

## 随意契約理由

本事業は、平成24年度に実施した緊急雇用創出事業（コミュニティ医療推進事業）を平成25年度以降も市単独事業として実施しているもので、主な事業内容は、平成24年度に構築されたホームページ及びデータ分析システムのメンテナンス及び活用である。契約の相手方は、令和元年度まで本事業を受託していた特定非営利活動法人を引き継いだ事業者であり、当該事業者の完全オリジナルシステムであるこのシステムのメンテナンスは、当該事業者しかできないため。

また、10年スパンで毎年市民アンケートを実施し、それに基づくワークショップやワールドカフェ方式の会議の開催、経年変化の分析等を行っており、これまで実施してきた知識及びノウハウの活用が期待できるため。

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	LoGoフォームサービス利用契約			
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種に係る相談窓口での予約受付対応のため、行政のネットワーク環境であるLGWANとインターネットで使用可能なアンケートフォーム作成・自動集計サービス「LoGoフォーム」について1年間の利用契約を締結する。			
	契約金額	金706,200円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年4月1日			
	契約期間	令和3年4月1日	~	令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー23階 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>新型コロナウイルスのワクチン接種に関する相談窓口における迅速な予約入力のため、行政のネットワーク環境であるLGWANとインターネットの双方で利用可能なLGWAN-ASPサービスの形態が必要である。庁内のネットワーク設備へ一切変更を加えずアンケートフォームの作成・自動集計を可能とするサービスは、株式会社トラストバンクが提供するLoGoフォームのみである。</p> <p>さらに、同社では、新型コロナウイルスワクチン接種業務において、Web予約受付システムの導入期間が短い中、安房地域の3市1町が協働利用可能な専用のシステムを追加費用なくカスタマイズし提供が可能である。</p> <p>同社でなければLoGoフォームの運用及び保守は不可能であり、千葉県内の販売代理店は株式会社大崎コンピュータエンジニアリングのみであるため、随意契約を締結する。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等管理業務委託	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業について、サテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン等の配分希望数の取りまとめや千葉県への要望、配分を受けたワクチン等の適切な管理	
	契約金額	金1,450,490円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月20日	
	契約期間	令和3年4月20日 ～ 令和3年9月30日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の数量の取りまとめと千葉県への要望、配分されたワクチン等の適切な管理が必須である。市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を早急に進める必要があり、緊急の必要により競争入札に付することができないため、基本型接種施設である安房地域医療センターとの随意契約を締結する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等移送業務委託（単価契約）	
	業務概要	市内のサテライト型接種施設である医療機関において、新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要となる新型コロナウイルスワクチン等の小分け作業及び移送、移送用保冷容器等の回収	
	契約金額	金1,214,400円(消費税及び地方消費税を含む) 【内訳】 ワクチン等小分け業務費 金25,850円/1日 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金2,350円) ワクチン等移送業務費 金14,630円/1日 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,330円)	
	契約締結日	令和3年4月20日	
	契約期間	令和3年4月20日 ~ 令和3年9月30日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	
	根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下	
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の小分け作業及び移送、さらに移送用保冷容器等の回収について、市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を早急に進める必要があり、緊急の必要により競争入札に付することができないため、従事する職員の人件費などを基に契約金額を定め、基本型接種施設である安房地域医療センターとの随意契約を締結する。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等管理業務委託	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業について、サテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン等の配分希望数の取りまとめや千葉県への要望、配分を受けたワクチン等の適切な管理	
	契約金額	金528,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年4月20日	
	契約期間	令和3年4月20日 ～ 令和3年9月30日	
	契約の相手	館山市長須賀196 医療法人沖縄徳洲会 館山病院	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の数量の取りまとめと千葉県への要望、配分されたワクチン等の適切な管理が必須である。市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を早急に進める必要があり、緊急の必要により競争入札に付することができないため、基本型接種施設である館山病院との随意契約を締結する。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等移送業務委託（単価契約）	
	業務概要	市内のサテライト型接種施設である医療機関において、新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要となる新型コロナウイルスワクチン等の小分け作業及び移送、移送用保冷容器等の回収	
	契約金額	金1,346,400円(消費税及び地方消費税を含む) 【内訳】 ワクチン等小分け業務費 金5,940円/1医療機関 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金540円) ワクチン等移送業務費 金3,300円/1回(2ルート分) (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金300円)	
	契約締結日	令和3年4月20日	
	契約期間	令和3年4月20日 ~ 令和3年9月30日	
	契約の相手	館山市長須賀196 医療法人沖縄徳洲会 館山病院	
	根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下	
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の小分け作業及び移送、さらに移送用保冷容器等の回収について、市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を早急に進める必要があり、緊急の必要により競争入札に付することができないため、従事する職員の人件費などを基に契約金額を定め、基本型接種施設である館山病院との随意契約を締結する。			